

1. 法人本部

1) 重点課題に対する取り組み

(1) 外国人労働者の確保と育成に向けた取り組み

ベトナムでの国際NGO活動の認可を無事取得したが、感染症の影響で現地での活動は止まっている。国内では、初めて特定技能1号試験に合格した留学生の採用が実現し、今後も継続的にビザ変更手続きをはじめ、留学生への就労前後の支援体制作りを実施する。

(2) コロナ禍での人材確保の取り組み

対面型の職場説明会を実施できない状況の中、法人紹介動画をホームページへの掲載、リモートを使った個別説明会の実施、マイナビの協力でのライブ配信動画を作成するなど、工夫を凝らした方法で9名の新規採用につなげた。

(3) 経営改善の取り組み

職員の福利厚生と法人が拠出する社会保険料等の削減を目的とした企業型確定拠出年金を導入した。現在57名が加入しており、一定の経費削減が実現している。また、クラウド版の勤怠管理システムを全事業所での稼働を始め、業務効率の向上に役立っている。

2) 財政状況に関する事項

2020年度においては、理事会の承認を経て、①修繕費積立金と備品購入積立金の施設設備整備等積立金への統合 ②法人本部の経費の整理と法人事務局経費の各拠点への振り分け ③法人本部といくつかの拠点における回転資金不足の解消のための繰越処理 以上3点を実施した。特に③については、2020年度においては3,580万円の余力を残して繰越処理をすることができた。これにより財政面での課題は解消されたと言ってよいが、今後も継続して、財務体質改善に取り組んでいく。

3) 施設整備等に関する事項

資金使途計画に基づき、施設設備整備や大型備品の整備を行なった。

(1) 施設設備整備：4件

施設設備整備積立金727万円を取崩し、各拠点区分へ繰入れ処理を行なった。

(2) 大型備品整備：4件

備品整備積立金480万円を取崩し、各拠点区分へ繰入れ処理を行なった。

4) 地域公益事業に関する事項

(1) 未来も笑おうプロジェクトの実施（全10回実施 コロナ対策の為14回中止）

- 利用児童：延べ80人
- 費用：61,921円
- 活動職員：延べ20人
- ボランティア：延べ93人

(2) ハートフルフォーラム・ゼノ2019の開催

新型コロナウイルス感染症対策の為、実施しなかった。

(3) 道の駅アリストぬまくま入口にあるバラ園の整備

2か月に1回程度で、利用者とともに草取りや剪定、薬の散布、追肥等の作業を行なった。

- 費用：1,980円

(4) 子ども見守り活動、地域清掃活動の実施

当法人事業所のある沼隈地区では小学校の下校時に交差点での見守り活動を実施し、松永、神辺地区では地域の主要道路の清掃活動を実施した。

- 延活動職員：165人
- 費用：55,187円（活動用ジャケット、ゴミ袋）

2. 障害福祉関係事業

1) 障害児入所施設

「ゼノ」やまびこ学園児童部では、昨年度と同様に緊急一時保護の依頼が続いている。幼い命が犠牲なる深刻なケースが全国でも相次いでおり、家庭支援の強化や要保護児童の受け入れ等、障害児入所施設の「セーフティネット」の機能がますます重要な課題となっている。新型コロナウイルス感染症の防止対策のため、多くの児童施設が緊急一時保護の受け入れ等を止めており、「セーフティネット」の機能がうまく機能しない状況になりつつあることが大きな懸念材料である。「ゼノ」やまびこ学園児童部においては、PCR検査の実施をお願いしたり、受入時の検温などの実施を徹底しながら、できる限りの要請に応えてきた。今後も最大限の注意を払いながら、児童施設における社会的な役割を果たせるように努力していきたい。

子どもたちの生活も一変し、楽しみにしていた行事等が思うようにできない中で、現場の職員が知恵をしぼり奮闘してくれたことに対して改めて感謝したい。

(1) 「ゼノ」やまびこ学園児童部

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

● 人材育成・研修への参加

職員の学びについては、やまびこ学園児童部・成人部・ぷくぷくが合同で「サポカレ」でのオンライン研修に参加し、新任者・若手、ベテラン等の階層に分かれて研修を実施した。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

● 利用実績：定員 21 人（一時保護委託 年間 9 件 延 124 日受入）

(単位：名)

療育手帳		年齢分布		就学状況				措置・契約児童数	
㊤	0	2～3歳	0	小学1	0	中学1	1	措置	18
A	3	4～6歳	3	小学2	2	中学2	1	契約	2
㊤	1	7～12歳	9	小学3	1	中学3	3		
B	10	13～15歳	4	小学4	1	高校1	1		
未所持	6	16～18歳	4	小学5	3	高校2	0	性別児童数	
合計		19歳以上	0	小学6	1	高校3	3	男児	11
20		合計		合計（※未就学児3人）				女児	9
		20		17					

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

● 職員配置・・・ 児童指導員、保育士、看護師等配置基準を下回ることはなかった。
配置基準 7.9 人 → 10.7 人配置

● 各種委員会・・・ 労働衛生・危機管理・人権擁護・サービス向上・健康管理・環境美化等を通して施設運営に現場職員が参画した。

● 内部研修・・・ 人権・権利擁護に対する内部研修を行なった。

④ 当面の運営課題

● 社会的擁護の必要な子どもの増加

卒業等による退所支援（地域移行等）及び社会的養護、障がいの重い児童の積極的な受入による社会から必要とされる施設としての継続性が必要である。

● 誤薬に関する取組み 2018年度 16件 2019年度 7件 2020年度 1件

誤薬は、昨年度の比べ件数が 1 件まで減少した。意識を高く持つこと、LINEを活用し投薬に関する情報の共有化を図ることに取り組んだ結果であると考え。誤薬 0 を目指し、引き続き取り組んでいく。

2) 障害者支援施設

(1) 「ゼノ」やまびこ学園成人部

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

● 環境：新型コロナ対策

館内消毒・屋外洗面台の設置

● 業務：感染症対策マニュアル 共有のための方法構築

新型コロナ感染症への対策を行う中で、各種マニュアルとその実行力を図りながら、その都度の対策を講じた。

● 支援：健康観察

検温、体調観察などの強度を上げて、小さな変化への対応を繰り返した。

屋外行事等を自粛するなかで、園内、館内での行事、イベントを重ねた。

(ミニ運動会・コンサート・調理活動など)

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項（年度末）

実施事業		現員	男	女	平均年齢	利用率
障害者支援施設	施設入所	40人	34人	6人	45.1歳	—
	生活介護	37人				92.1%
通所生活介護		16人	10人	6人	52.6歳	105.6%

※障害者支援施設利用者のうち3人は、日中JOBプラスはんどへ通所

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

● 職員配置・・・1.7:1の職員配置を整えている。職員退職後の補充が追いつかず、職員欠員状況が続いた。決算では70.2%の人権比率となった。

● 各種委員会・・・労働衛生・環境設備・人権擁護・OJT・保健給食・業務効率
各々の委員会がもつ課題をクリアしつつ、啓発、実践を通して目的が共有されつつある。

● 内部研修・・・オンラインでの研修・内部での勉強会を重ねた。
行動障害関係では、外部講師を招き、勉強会を継続している。

④ 当面の運営課題

事業継続計画：新型コロナなどの感染症、自然災害等に対する対応と事業の持続に向けた対策を環境面から見直しが必要である。容易なことではないが、ガイドラインから策定し、事業継続への取り組みを考えたい。

中長期計画の主題

- ① 健康管理・・・看護 支援 栄養等の職種間の連携強化
- ② 環境・・・機能低下する利用者への個別環境の課題抽出
- ③ 支援・・・行動障害等に対する対応力と社会生活支援

3) 指定障害者支援施設 「ゼノ」なごみの家

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

- ユニット化：大規模修繕が終了し、1ユニット 7～8名での生活環境を提供。完全ではないが、ユニットごとにゆっくりとした時間を提供することが出来つつある。利用者同士のトラブルによる転倒の減少、感染症の拡大防止につながっている。
- 意思決定支援：普段関わっている職員のみではなく、客観的視点のある他部署の職員、間接支援の職員などから聞き取りを実施し、本人の意思を抽出できるような取り組みを実施。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

- 定員 30人 平均年齢（62.4歳：男性 64.2歳 女性 60.5歳）

※利用率：施設入所（99.8%） 生活介護（98.7%）

2020年度は、新型コロナウイルスによる全国的な感染拡大に伴い、なごみの家でも徹底した感染対策を行ったことで、今年度風邪やインフルエンザ等感染症の発症はみられなかった。

しかし、加齢につれて身体機能の低下や慢性疾患の新たな発症もあり、全体的に受診件数自体昨年とあまり変化はなかった。

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

- 職員配置 ……生活支援員 看護師など配置基準を下回ることはなかった。
基準以上の配置ではあったが、高齢化に伴い必要人員が増えている。
- 各委員会の強化 ……自治会、環境設備、保健給食、権利擁護、情報管理、OJT、研修
各委員会が主体となり、支援環境を整えていくためのテーマや具体的支援の提案など積極的な活動が展開された。
『働き方改革』では、衛生委員会を中心に業務改善に取り組んだ。
- 内部研修の強化 ……権利擁護委員会等それぞれの委員会が主体となり内部研修を実施した。
各部署に分かれ、①事例をまとめる、②まとめた内容を発表することを目的とし、事例発表を実施した。

④ 当面の運営課題

- 人材確保と育成 ……OJTの全体周知、委員会ごとに分かれて、各々が必要だと感じられることを立案していけるフード作り。
- 高齢化対応 ……事業所見学（高齢分野）などを通じて、業務の見直し、最新機器の導入など対応面を学習していく。年齢でのくくりではなく、一人ひとりに適した対応を提供する。
- 移転計画 ……安心して生活できる環境（自然災害等の影響の受けにくい場所）への移転計画を検討していく。

3) 地域生活支援事業

(1) 生活支援センターほほえみ

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

- 日中一時支援事業を10月末日で廃止するとともに、利用者には別の事業の利用へ切り替えを行った。それにより、今まで以上に利用者へのサービス提供の幅が拡がりを見せ、質の向上に繋がっている。
- 受託居宅介護のサービス提供体制を見直し、必要な支援が適宜提供できる状況へと切り替えができた。それに伴い、支給量を確実にサービス提供に充てることができ、利用者のニーズに即した支援が提供できた。
- 外出の支援や短期入所の受け入れに際しては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、感染状況によって大きく左右された。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

● 利用実績

実施事業	居宅介護	行動援護	重度訪問介護	移動支援
延時間数	688.25 時間	1017.5 時間	548.0 時間	405.0 時間
実施事業	短期入所	日中一時	生活サポート	
延人数・延回数	1497 名	281 名	1080 回	

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

職 種	正規職員	契約職員	合計
管理者（Home おおぞらと兼務）	1	—	1
サービス提供責任者	3	—	3
居宅介護従事者・生活支援員	3	5	8
受託居宅介護従事者	1	2	3
夜勤専門員	—	2	2
事務員	1	1	2
合 計	9	10	19

【研修参加状況】 広島県社会福祉協議会が開催した虐待防止研修に1名参加した。

④ 当面の運営課題

- 経営改善のための実施事業の精査を進め、ボランティア的な要素の強い事業や経営を圧迫している事業については、規模の縮小や廃止等を含めた検討を継続する。
- 登録ヘルパー制の導入に向けて、職員の意識改革を進めるための学習の機会や視察研修などを開催する。
- 2017（平成29）年に海水浴引率中に発生した溺水事故の損害賠償の手続きをご家族と進めるとともに、継続的な入院対応等を行なう。

⑤ 施設整備

● LED照明機器入替工事

資金使途計画に掲げて整備を計画していたが、事前見積もりで不備が生じていることが発覚し、計画変更が必要だったことから、2021年度に計画変更している。

● 自動火災報知設備連動型出入管理システムの設置（44万円）

短期入所中の男性利用者が、女性利用者の居室に侵入するという事案が発生したことを受け、夜間に男性棟と女性棟の行き来を制限するためのシステムを建物内に設置した。

(2) ケアサポートひなた

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

● 新たな組織体制の構築

専従1名と兼務4名の体制で支援にあたり、一人の利用者に対して複数の職員で交代して支援できる体制を整備した。また、サービス提供責任者が交代した為、基本業務の引継期間をしっかりと持つことで、円滑に業務を進めることができた。

● サービスの拡充

支援者が交代できる体制を整備したことで、児童の行動援護、重度訪問介護のサービス提供をスタートすることができた。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項 (単位：回・名)

支援内容		2018年度	2019年度	2020年度	契約者数
居宅介護	身体介護	863	872	811	6
	家事援助	108	148	103	3
	通院等介助(身有)	27	24	23	2
	通院等介助(身無)	0	0	2	2
行動援護		58	54	44	5
重度訪問介護		0	0	3	1
合計		1056	1104	986	19

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、職員の休みなどで支援に入れない日を減らすことで支援回数減を食い止めることができた。

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項 (単位：名)

職種	正規	契約	合計	備考
管理者	1		1	他事業所兼務
サービス提供責任者		1	1	従事者兼務
居宅介護従事者	2	2	4	あかつき兼務3・かんなべの杜兼務1
合計	3	3	6	

- 特定の支援者に支援が集中しないよう、交代できる体制を整えることで、新たなサービス提供につなげることができた。
- 事業所内のweb研修や法人内の内部研修会に参加し、利用者個々の変化や特性、将来的に気を付けるポイントなどを学んだ。

④ 当面の運営課題

● 支援者の専門性の向上及び支援の統一

支援者間の情報共有を丁寧に行い、支援の統一を図ることで、利用者が安心してサービスを利用できる体制を整えていく。

● 関係事業所との連携及び支援体制の強化

他事業所とも連携を図りながら、兼務職員の拡充を進めると同時に、限定した時間に支援に入れるヘルパーの確保に向けた体制作りを進めていく。

(3) 「ゼノ」Home おおぞら

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

- 喀痰吸引等研修を受講する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響から研修自体が開催されず、受講が叶わなかった。そのため、医療機器の購入などは2021年度以降に持ち越しとした。
- ひとり暮らしもしくはステップアップホームへ移行した利用者が2名、妊娠出産のため自宅へ帰った利用者が1名、高齢者施設へ移行した利用者が1名あった。それぞれが望む生活へチャレンジすることを後押しできた。
- 業務効率化については、新たな機器等の導入には至っていないが、現状のシステム等を活用して、データ収集やそれによる支援の在り方などを見直した。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

- 利用実績（利用率：93.1%）

延13,927名（前年度14,091名、前年度比98.8%）

- 年齢の状況（2021年3月31日現在）

	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代
おおぞら	3	2	2	6	5	1	0
らん	1	1	5	4	8	0	1
合計	4	3	7	10	13	1	1

- 障害支援区分の状況（2021年3月31日現在）

	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
おおぞら	0	0	2	6	6	2	3
らん	0	0	0	6	5	4	5
合計	0	0	2	12	11	6	8

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

職種	配置基準	人数	常勤換算後の配置状況
管理者 (生活支援センターほほえみと兼務)	1	1	
サービス管理責任者	1以上	2	
世話人（サービス管理責任者兼務）	10.3	(1)	0.5
世話人（正規）		4	4.0
世話人（固定）		0	0.0
世話人（時間給）		9	4.2
世話人（夜勤）		11	2.4
合計		27	11.1

※ 常勤換算後の配置状況における合計数は、世話人の配置状況のみを合計している

④ 当面の運営課題

- 当事業所の利用者は、開設当初から比較すると確実に高齢化・重度化しているなかで外部サービス利用型グループホームが利用者の現状に即しているのかをきちんと評価し、介護包括型への変更を視野に置いた協議を開始する必要がある。
- 特に正規職員は経験年数の浅い職員が多いことから、様々な研修や体験を通しての学びを深め、その育成を強化していく必要がある。同時に、専門知識の習得にも注力し、職員個々の資質向上を図る。
- 2017（平成29）年に海水浴引率中に発生した溺水事故の損害賠償の手続きをご家族と進めるとともに、継続的な入院対応等を行なう。

⑤ 施設整備

おおぞら事務所出入口テラス屋根の設置（148,500円）

(4) 「ゼノ」Home 白雲

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

- 地域との関係作りにおいて、「普段の挨拶」を全ホームで心がけることを継続した。
- 業務の役割分担を明確にし、「報連相の徹底」「チームで仕事をする」ことの意識付けを行った。
- 服薬ミス防止のため、管理マニュアルを作成し、対象者が飲み込むまでの確実な服薬介助を行った。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

- 新型コロナウイルス感染症対策により、外出や余暇活動、地域行事等がほぼ自粛となった。また、マスク、消毒の徹底、密を避ける生活の中で、予防をしておける散歩や小人数でのドライブを行い、ストレス緩和を図った。
- 車両事故1件、誤薬1件があった。

利用状況

2021年3月31日現在（単位：名）

ホーム名	定員	現員	男性	女性	備考
「ゼノ」Home 白雲	7	7	6	1	介護サービス包括型
「ゼノ」第3ホーム	5	3	0	3	
「ゼノ」Home 虹	7	6	4	2	
「ゼノ」第1ホーム	5	5	5	0	
「ゼノ」第6ホーム	4	4	4	0	
「ゼノ」ホームひだまり	4	4	4	0	
「ゼノ」Home 青雲	5	5	5	0	
「ゼノ」Home 大地	5	5	5	0	
「ゼノ」あじさいホーム	5	5	0	5	
「ゼノ」Home 太陽	5	5	5	0	
合計 10 ホーム	52	49	38	11	平均年齢 46.7 歳、最高齢 75 歳

利用実績

(単位：日数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
白雲	329	310	300	310	310	300	310	300	310	310	280	310	3,497
虹	588	612	588	614	607	593	583	567	577	577	528	584	7,018
青雲	600	620	600	620	607	556	600	598	620	620	588	587	7,912
平均数	50.5	49.7	49.6	49.8	49.1	48.3	48.1	48.8	48.6	48.6	49.8	47.7	49.0
利用率	99.0	97.4	97.2	97.6	96.2	94.7	94.3	95.6	95.2	95.2	97.6	93.5	96.0

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

配置基準

(単位：名)

職員の配置基準(常勤換算)				職員配置状況					
利用者区分	人数	世話人(4:1)	生活支援員		管理者	サービス管理責任者	世話人	生活支援員	生活支援員(夜勤者)
区分1	1	12.25		正規職員	1(兼務)	3(兼務)	6	5	
区分2	1			契約職員			10	3	10
区分3	9		1.00						
区分4	16		2.66	正規常勤換算		1.6	6.6	5.0	
区分5	13		3.25	契約職員常勤換算			7.2	3.0	2.8
区分6	9		3.60	常勤換算合計				13.20	10.80
小計		12.25	10.51	サビ管3名(生活支援員2名:1.0、世話人1名:0.6)					
職員必要人数合計		22.76		看護師(契約)1名配置					

④ 当面の運営課題

- 人権学習、人材育成、基礎・専門スキル向上を目指す。(契約職員：世話人、夜勤専門員込)
- 安定した運営のための空き部屋の解消

(5) 「ゼノ」 Home 未来

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

- 沼隈地区で、長期入院者が介護認定を受け特養へ入所となった。（沼隈プロジェクト）
- 松永地区で、「ゼノ」 Home 翼（一人暮らしへのステップアップホーム）の開設と、サテライトホームが3年の期間を終了し、本当の一人暮らしへ移行した。（松永プロジェクト）
- 新型コロナウイルス感染症対策として、マスク・消毒等の予防を生活全般に取り入れた。しかし、12月に夜間支援専門員1人に陽性者が出たため、濃厚接触者へのPCR検査の実施、通所事業所への通所停止を行った。当事者は翌年2月より復帰。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

- 新型コロナウイルス感染症対策により、外出や余暇活動、地域行事等もほぼ自粛となった。また、マスク・消毒の徹底、密を避ける生活の中で、予防をしておの散歩や小人数でのドライブや宅配による食事等を行い、ストレス緩和を図った。
- 松永地区において、利用者の無断外出や破損行為による事案が10件あった。

利用状況

2021年3月31日現在（単位:名）

ホーム名	定員	現員	男性	女性	備考
「ゼノ」 Home 未来	10	9	9		沼隈地区 (平均年齢 51.9 歳)
「ゼノ」 Home 輝	7	7		7	
「ゼノ」 Home 絆	3	3	2	1	松永地区 (平均年齢 32.3 歳) サテライトホーム1名は Home 絆に含む
「ゼノ」 Home 絆結	2	2	1	1	
「ゼノ」 Home 夢	2	1		1	
「ゼノ」 Home 翼	4	4	2	2	
合計 6 ホーム	28	26	14	12	平均年齢 42.1 歳、最高齢 63 歳

年間利用実績：97.6%

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

職員配置基準（常勤換算）				職員配置状況				
利用者	人数	世話人 (4:1)	生活 支援員		管理者	世話人	生活支援員	サビ管
区分1	0	6.5		正規職員	1	5	3	1
区分2	3			契約職員		5	6	
区分3	2		0.22					
区分4	5		0.83	正規常勤換算		4.6	2.8	0.6
区分5	11		2.75	契約常勤換算		2.2	2.6	
区分6	5		2.00	常勤換算合計		6.8	6.0	
小計		6.5	5.81	○管理者、サビ管は、生活支援員兼務				
職員必要人数合計		12.31		○看護師(兼務)1名配置				

④ 当面の運営課題

- 安定した運営のための空き部屋の解消
- 沼隈地区、松永地区、それぞれのホームの役割検討と将来構想の構築

(6)「ゼノ」ホームなごみ

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

● 意思決定支援への取り組み

普段関わっている職員のみではなく、客観的視点のある他部署の職員、間接支援の職員などから聞き取りを実施し、本人の意思を抽出できるような取り組みを実施。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、外出機会や様々な機関への挑戦などはほとんど実施できなかった。1名重度の肺炎と心不全にて1か月入院することはあったが、他の方は大きく体調を崩すことなく一年間を過ごした。

	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	合計
男性	1	0	0	3	6	10
女性	0	0	1	2	2	5
小計	1	0	1	5	8	15

※平均年齢：57.6歳

【健康面】

看護師、栄養士等と協議しながら医療面、食事面に対する支援を実施した。現在まで発見されなかった疾病や食事中のむせへの早期発見などが十分にでき、早めの対応が出来ている。

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

職名	正規	契約	実人数	常勤換算	備考
管理者	1	0	1	1	兼務
サービス管理責任者	1	0	1	0.4	生活支援員（常勤換算0.6）
生活支援員	4	3	7	7.1	
世話人	3	3	6	5	
夜勤専門員	0	4	4	2.3	生活支援員
合計	9	10	19		
		配置基準	常勤換算合計		
生活支援員		6.42	9.4		
世話人（4：1）		3.4	5		※短期入所分の人員配置も含む

- 内部研修、外部研修（リモート）、各委員会等を通じ、各々の自主性、企画力の向上を高める働きを実施した。

④ 当面の運営課題

- 先を見据えた支援方法…成年後見制度、介護保険制度など該当年齢から検討するのではなく、個人のライフスタイルを考えた上で、先に検討していく。
- 社会資源の利用…個人に合った生活スタイルにするには日中活動事業所の選定や使用できるサービスの見直しを検討が必要。

(7) 「ゼノ」かんなべの杜

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

● 利用者個々の楽しみの充実

新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、個別外出や居室で楽しめる備品の購入などを行ない、利用者の楽しみの幅を広げることにつながった。

● 職員の人財育成

web 研修を活用することで、常勤職員だけでなく時間給職員や夜勤専門員の学習の場を保障することができた。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

新型コロナウイルス感染予防対策の為、全体で集まる行事は自粛とし、個別での外出や各ホームごとでの行事を開催した。

(単位：名)

ホーム名	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
そよかぜ	2	2	1	2				7
せせらぎ		3		3				6
こもれび		1	2	2	2			7
たびあ		3	3	1				7
ゆの			1	1	2			4
ひまわり		1		1	1		1	4
合計	2	10	7	10	5	0	1	35

③ 職員の配置状況及び人財育成に関する事項

(単位：名)

職種	正規	契約	合計	常勤換算	備考
管理者	1		1	—	他事業所兼務
サービス管理責任者	2		2	1.2	生活支援員兼務 (0.8)
生活支援員	3(1)	7	10	9.10	サビ管兼務 (1)
世話人	4	9	13	10.20	ひなた居宅介護従業者兼務 (1)
夜勤専門員		11	11	3.40	生活支援員
看護師		1	1	—	
合計	10	28	38		

職種	配置基準	常勤換算合計
生活支援員	10.78	12.50
世話人 (4 : 1)	8.75	10.20

- 2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所内での web 研修を中心に行ない、普段研修に参加する機会の少ない時間給や夜勤専門員の職員などにも学ぶ機会を設けた。

④ 当面の運営課題

- 内部研修体系を構築し、職員の人財育成の仕組み作りを進めていく。
- 新規グループホームの立ち上げに合わせ、各ホームの役割を明確にし役割に合わせた機能の充実を図っていく。

4) 相談支援事業

(1) 相談支援事業所「ゼノ」から

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

● 相談支援の質の向上と関係機関との連携強化

- ・人材育成について、スーパービジョンやグループスーパービジョンの学習を事業所内では、実施しなかったが、加入団体において学ぶ機会があり、事例を用いてグループスーパービジョンを行なった。
- ・地域生活支援拠点等整備については、福山市や基幹相談支援センター、西南部地区の相談支援事業所と話し合いを重ねた。具体的な稼働には至らなかったが、イメージの共有を図ることが出来た。地域生活支援拠点の相談支援機能として位置づけるための届け出は行った。

● 相談支援体制の見直し及び経営改善

請求件数

(単位：件)

	サービス利用支援		継続サービス利用支援		一般相談支援		合計	基本相談
	障害児	特定	障害児	特定	地域移行	地域定着		
平成30年度	70	297	50	567	0	10	994	34
令和元年度	67	280	79	567	0	0	993	41
令和2年度	57	274	77	704	0	0	1,112	37

- ・請求件数は、1,112件であった。新規利用者の受け入れやモニタリングの頻度を増やしたことで、増収に繋がった。
- ・新型コロナウイルスの影響もあり、相談支援員の体制の見直しに至らなかった。継続課題として、2021年度に取り組む。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

- 契約者数は、405名であった。新規利用者は、19名（児童9名、特定10名）で、契約終了者は9名であった。新規利用者は、関係機関からの引継ぎ依頼が多かった。契約終了者は、介護保険施設等の入居やサービスが不要となったケースが多かった。
- 福山市障がい者総合支援協議会に参画し、地域課題や地域生活支援拠点等整備について協議した。また、相談支援専門員同士の連携強化を図った。
- 福山市などと委託契約を結び、認定調査を実施した。2020年度は在宅生活者の認定調査依頼が多かった。新型コロナウイルスの影響もあったが、極力実施した。

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

(単位：名)

	正規	契約	合計
管理者（相談支援専門員兼務）	1	0	1
相談支援専門員	2	0	2
相談支援専門員補助員	1		1
合計	4	0	4

- 外部研修は、主にオンライン研修に参加した（7回/年）内部研修は、実施しなかった。
- ゼノ相談員会議の実施や、広島県知的障害者福祉協会などに参加し、事例検討を用いたフォローアップやネットワークを広げた。

④ 当面の運営課題

- 相談支援専門員の質の向上（継続）
- 地域生活支援拠点等整備に向けた取り組み（継続）
- 経営の安定化と相談支援体制の見直し（継続）
- 災害支援にかかる取り組み

(2) 相談支援事業所ほっぷ

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

● 関係機関との連携強化

法人内の事業所との連携を密にし、必要な支援や大切にすべき視点のすり合わせが少しずつではあるができてきている。また、相談支援専門員の日々の努力により、新規の関係事業所との連携が深まり、利用者へのきめ細やかな支援につながっている。

● 加算取得による収入増

サービス提供時モニタリング加算を定期的に算定し、収入増につながった。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

(単位：件)

区 分	2018 年度	2019 年度	2020 年度
サービス利用支援	92	101	103
継続サービス利用支援（モニタリング）	146	148	161
合 計	238	249	264
障害支援区分認定調査	33	20	33

- 利用者の高齢化や重度化に伴い、短期的な状況確認が必要な利用者も増え、その分継続サービス利用支援の件数は増加している。また、これまで家族が担っていた利用者の支援を少しずつサービス利用に切り替えるケースも増えてきており、サービス利用支援も増加傾向にある。

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

(単位：名)

職 種	正 規	契 約	合 計	備 考
管理者	1	—	1	他事業所兼務
相談支援専門員	1	—	1	専 従
合 計	2	0	2	

- 専従の相談員1名体制ではあるが、法人内の相談支援事業所や関係事業所との連携を深めることで、緊急度の高いケースなどにも対応している。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン研修のみの受講となった。また、事業内部でのweb研修を行ない、コロナ渦でも可能な学習の場を設けた。

④ 当面の運営課題

● 組織としての人財育成と仕組み作り

地域での支援体制を整備していく上でも、地域ケア会議への継続的な参加や関係事業所と共同で内部研修体制を構築するなど、チーム支援の意識を高めていく。

● 家族支援の強化

新たにサービスを利用する葛藤や将来の生活に対する不安などを軽減し、安心してそれぞれの生活を見直せる機会を持てるよう、関係事業所との情報共有を丁寧に行い、幅広く支える体制を築いていく。

● 関係事業所との連携及び支援体制の整理

将来的に相談支援を担う人材を育成していく上で、育てる環境や仕組みを法人内の相談支援事業所と検討を進めていく。

5) 障害福祉サービス事業（多機能型）

(1) あかつき

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

● 高齢化に伴う日中活動及び工賃規定の見直し

利用者の高齢化に伴い、作業以外の活動を増やすことで日中活動の見直しを進めた。その中で、利用者個々に合った活動を模索する為、新たな活動の導入なども進めることができた。また、日中活動の見直しに合わせ、工賃規定の見直しも行ない、事業や部門の状況を踏まえ、早出手当創設などの改定を行なった。今後さらに日中活動や部門編成の見直しが進むことで、支給方法や評価基準などの見直しに着手していく。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項（2021年3月末時点）

実施事業	定員	実利用人数	男	女	平均年齢	障害支援区分の平均	年間の平均利用率
生活介護	20名	22人	13人	9人	45.1歳	5.7	100.4%
就労継続B型	20名	27人	17人	10人	47.5歳	3.6	123.7%
事業所全体	40名	49人	30人	19人	46.9歳	4.4	109.3%

③ 就労支援に関する事項

	部門名	売上目標	売上実績	前年度との差	工賃実績（月額）
部 門	清掃部門	3,806,000円	3,808,048円	-13,912円	24,920円
	ぱん・菓子製造部門	6,000,000円	6,389,585円	174,176円	14,789円
	養液栽培部門	3,106,000円	3,305,169円	727,473円	8,016円
	ウエス部門	5,907,000円	7,159,092円	319,232円	10,524円

- 新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、各部門が新規販売先の確保や生産体制の安定などに努力し、2019年度と比べ増収となった。

④ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

事業	配置基準（常勤換算）	実際の配置	備考	
生活	生活支援員	9.9	14.9	正規6・固定8・時給4
	看護師	1	1	時間給1
就労 B型	職業指導員	2.7	5.0	正規4、固定給1、時間給1
	生活支援員			
	目標工賃達成指導員	0.7	1.0	固定給1

● 人材育成

web研修を中心に、全職員が学ぶ機会が持てるよう日中の時間に研修時間を設定することで、これまで研修に参加しにくかった時間給職員などの学びにつながった。

⑤ 当面の運営課題

- 高齢化・重度化に伴い、必要な支援の幅も広がってきている。事業所内部の研修体系を整備し、人材育成及びサービスの標準化に取り組んでいく。

(2) ゆめの木・わかば

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

- 多機能型としての機能を拡充する。

生活介護事業は強度行動障害のある方々への専門的な知識を学び支援に活かす体制により細かな支援を行った、就労移行事業は10月より廃止、就労継続B型事業はコロナ禍の影響により収入が大幅に減少したためその打開策を全体にて協議対応していく。

- 委員会の運営(就労検討・権利擁護・保健環境・将来構想)。

各委員会での課題(清掃作業統一・職員 MVP 創設・公用車清掃・有給取得率の向)を掲げそれぞれの課題を全体へ共有し、委員会主導にて改善を行った。

- 施設内の人財育成を行い、支援現場に即した知識を向上させる。

契約職員も含めた全職員の内部研修は勤務調整等の困難により未実施(在り方要検討)。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項（令和2年3月31日現在）

実施事業(定員)	実利用人数	男	女	平均年齢	支援区分平均	定員に対する利用率
生活介護(20名)	24名	12名	12名	34.5歳	5.6	108.0%
就労継続B型(33名)	37名	28名	9名	60.8歳	4.1	105.9%
事業所全体(53名)	61名	40名	21名	47.5歳	4.9	

③ 就労支援に関する事項

活動事業	前年度実績	売上実績	活動事業	前年度実績	売上実績
食品事業(クッキー)	3,615,360円	3,904,624円	受託事業(清掃)	21,026,430円	16,143,143円
仕入小売(きょうされん)	674,850円	678,792円	受託事業(受注)	2,050,692円	1,684,136円
その他事業(リサイクル)	425,170円	300,957円	自主製品(ウエス)	4,622,854円	4,265,899円
その他事業(自販機収入)	3月～売上購入還元	113,394円	自主製品(さをり)	626,607円	510,775円

- 就労継続支援B型事業：平均工賃／30,081円（前年度比：101.3%）
一般就労実績／女性1名（令和2年5月より）

④ 職員の配置状況及び人財育成に関する事項 (単位：名)

実施事業	配置基準（常勤換算）	実際の配置			備考
生活介護	生活支援員	13.5	13.5	+0	常勤専従9名、非常勤専従7名
	看護師	0.1	0.1	±0	頭数で1/週1勤務：時間給
就労継続B	生活支援員・職業指導員	5.2	7.6	+2.4	常勤専従5名、非常勤専従3名
	目標工賃達成指導員	1	1	±0	常勤専従1名

- 人財育成：専門的な資格取得及び知識習得のための各種研修へ積極的に参加した。
※上記研修はコロナ禍のためオンライン研修にて実施／内部研修サポカレ

⑤ 当面の運営課題

- 施設中長期計画に提示の通り生活とB型の事業分化を果たし各役割に応じた支援強化。
- 必要とされる事業を拡充するために精査し、より専門的な取組を実践していく体制構築。

(3) ゆめサポート・バク

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

● 就労支援の質向上

期中で就労継続支援B型における月額平均工賃 25,000 円を達成することはできなかった。就労事業全体では黒字を維持できたが、部署ごとで見れば感染症の影響が色濃く出た部署もあり前年度に比べ大きな減収となった。工賃は、減収による賞与の減額、作業時間や日数の短縮により予定通り支払うことが難しかった。

● サービスの質向上

広島県福祉サービス第三者評価推進委員会による第三者評価を受審予定であったが、感染症の影響などもあり延期。研修や内部学習についてはオンラインを活用し、資格の取得・専門性の向上に資する研修への参加を可能な限り実施した。

● 作業・活動スペースの確保に向けた検討

感染症への対策に最優先で取り組みつつ、今後の方向性や将来に向けた作業・活動環境の在り方について議論を深め、検討項目の絞り込みを継続的に行った。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項（2021年3月末時点）

実施事業	定員	実利用人数	男性	女性	平均年齢	障害支援区分の平均	年間の平均利用率
生活介護	20名	28名	24名	4名	35.3歳	5.4	113.3%
就労継続B型	14名	13名	8名	5名	33.3歳	3.3	79.9%
事業全体	34名	41名	32名	9名	34.7歳	4.8	99.5%

③ 就労支援に関する事項

		部署名	売上目標	売上実績	前年度との売上差額	工賃実績(月額)
部	フード	仕出し製造販売	15,500,000円	15,522,485円	+43,195円	24,533円
		ジェラート製造販売	3,400,000円	3,411,221円	-2,159,143円	13,867円
門	アタリエイブ	ウエス製造販売	13,800,000円	13,916,100円	+201,446円	20,759円
		日中活動	914,000円	947,372円	-62,139円	4,882円
		自然栽培	463,000円	496,535円	+202,600円	6,793円

● 就労継続支援B型事業 月額平均工賃／22,970円（前年度比：95.9%）

● 就職実績 就職希望者なし

④ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

事業	職種	配置基準	正規	契約	合計	常勤換算
生活介護	生活支援員	13.5	9	9	18	14.9
	看護職員	(1.7:1)	—	2	2	
就労継続B型	目標工賃達成指導員	0.3	1	—	1	1.0
	職業指導員	1.4	1	—	1	1.8
	生活支援員	(7.5:1)	—	1	1	

● 外部研修 13件 / 延17名（専門性・管理運営等6件、権利擁護1件、資格取得関連6件）

● 内部学習 年間8回（権利擁護2回、支援・専門性関連6回）

⑤ 当面の運営課題

● 新型コロナウイルス感染防止と予防に向けた取り組みの推進。

● 就労支援事業における収益の確保と工賃向上に向けた環境・体制の整備。

● 利用者個々の将来を見据えた、暮らし方の変化への準備や対応。

● 人権・権利擁護の視点に立った支援を基本とする、組織全体での支援力の向上。

● 働き方改革の推進（業務の効率化と従業員の意識改革）。

(4) JOBプラスはんど

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

- コロナ禍の影響により、フィットネスジムの3か月自主休業、食品部の屋外イベントの中止などで赤字にはならなかったが、就労支援は約440万円の収入欠損となった。
- 食品部の新商品開発と学校給食会への営業を強化し、2021年度の学校給食への納品が2020年度比の1.8倍（過去最高発注数）へと繋がった。
- 少人数での昼食外食、部門別余暇活動、全体日帰り旅行などの行事をすべて中止としたため、ストレスから不穏になる利用者が多く、テイクアウトやカレーパーティー等の取り組みはするものの不十分で、こうした状況での支援の在り方に大きな課題を残した。
- 5か年中長期計画を策定し、その中で「暮らす、働く、学ぶ、楽しむ」の4領域に沿った新たな活動内容（目的・プログラム）の設定・整理を行い、一部のプログラム（暮らす＝リハビリ・運動）についてはジムの機能を使うなどして安定的に実施した。
- ぬまくま道の駅バラ園の維持管理として草取りや剪定を継続して実施した（計4回）。
- 整備事業として、就労の設備整備積立金を取り崩してフィットネスジム用のマシン2台の導入を行なった。（税込859,760円）

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項（2021年3月末時点）

実施事業	実利用者数 ()は定員	男性	女性	平均 年齢	障害支援 区分の平均	年間の平均 利用率
生活介護	18名(17)	12	6	37.1歳	5.4	93.2%
就労継続B型	16名(13)	10	6	47.6歳	4.1	108.3%
事業所全体	34名(30)	22	12	42.0歳	4.8	—

③ 就労支援に関する事項

- 過去2年の比較とした2020年度の平均月額工賃の実績は以下のとおりである。

実施事業	2018年度	2019年度	2020年度
生活介護	8,251円	11,855円	9,031円
就労継続B型	10,378円	11,984円	10,599円

④ 職員の配置状況及び人財育成に関する事項

	配置基準（常勤換算）		実際の配置			備考
生活	生活支援員	10.6	10.7	+0.1	正規4、固定給3、時間給5	
	看護師	1	1	±0	頭数で1のため週1回勤務の時間給	
継続B	生活支援員	2.0	3.0	+1.0	正規3	
	職業指導員					
	目標工賃達成指導員	0.5	1	+0.5	正規1	

- 人財育成
コロナ禍もあり、外部では強度行動障害従事者研修（基礎・実践）、就労研修（2件）にのみ参加。事業所内では例年どおりケース会議を通しての専門性の学習に留まった。
- 働き方改革（業務効率化）
 - ・クレジットカード（福祉用・就労用の2枚）を導入し、物品購入の簡素化が図れた。
 - ・常勤職員の平均年休取得率47.8%（平均日数：約9.5日 昨年度比で-1日程度）

⑤ 当面の運営課題

- 工賃向上（目標15,000円超え）、就労積立金の確保、職員の専門性の向上

6) 児童発達支援事業

(1) 「ゼノ」こぼと園・相談支援事業・第2こぼと園

① 主な取り組み(重点課題)に関する事項

- 2020年度、「ゼノ」こぼと園では契約97名(聴覚18名 発達35名 難聴契約23名 つばめ教室21名)、第2こぼと園は103名(発達)の子どもたちの療育支援、保護者支援、地域支援を行ってきた。外来療育・訪問療育では570名、2199件の相談や療育を行った。
- 新型コロナウイルス対策に明け暮れた1年ではあったが、「感染対策」「人財育成」「赤字解消」の3つの取り組みの柱について、それぞれ一定の成果をあげることができた。「赤字解消」については3年計画の1年目として本部からの繰り入れを減らすことができた(予算950万円、決算360万円)。引き続き保護者や地域のニーズに誠実に向き合いながら、この3つをバランスよく追及し、2028年の50周年までには新築移転をして新たな環境で実践を展開できるよう、夢と希望を持って歩んでいきたい。
- 人財育成(新人職員の育成、職員研修の強化、研修会の実施等)と世代交代を進めながら、同時に働き方改革(日課・スケジュール・会議の持ち方の検討、時間管理の徹底、療育内容・手作り教材などの検討、時間外勤務の申請と手当支給の徹底 等)をすすめた。
- 施設設備では、子どもの安全を守り集団活動が組織しやすいように、門扉の設置、改修、遊具の移設をした。これは怪我の減少にもつながった。
- 防災、危機管理の強化(防災対策の強化整備、児童の安全のための危機管理意識の向上、事業所の自己評価、保護者の事業所評価の実施、等)をすすめた。

【2020年度こぼと園全体の事業体系】

2021年3月現在

	部門・対象		年齢	内容
＜児童発達支援センター＞ 「ゼノ」こぼと園	園児	難聴(17)	0～5歳児	週2～3日・親子通園・集団療育と個別療育・併行通園
		発達(知的を含む) (35)	4～5歳児	
			3歳児	毎日(月～金)・単独と親子(2/週)・集団療育と個別療育(1～2/月)
	難聴契約相談(23)		0～5歳児	月1～2日・新生児聴覚検査リファール児や重複児等の個別相談検査
	つばめ教室(発達)(21)		5歳児	週1日・親子通園・集団療育
保育所等訪問支援事業(園児、難聴契約児)(43)		保育所・幼稚園などに訪問し子ども及び職員の支援をする		
＜児童発達支援事業＞ 第2こぼと園	言語・発達・知的(103)		1～5歳児	午前10人 午後10人 毎週1～2日・親子通園・集団療育・併行通園
＜相談支援事業＞ 「ゼノ」こぼと園 相談支援事業	① 障がい児相談支援事業 指定特定相談支援事業		通所支援利用援助・継続利用援助 居宅介護等利用援助・継続利用援助	
	② 障がい児等療育支援事業(福山市・愛媛県・上島町) 児童発達支援等機能強化事業(広島県・尾道市)		外来療育(個別・集団)、訪問療育(個別・集団)、施設支援 乳幼児～学齢児中心、難聴・発達等 ○個別相談・検査(難聴・発達) ○こぼと園で行なう相談・教室 (ぼっぼ教室・リトルぼっぼ教室・ぱんだ教室) ○因島・瀬戸田で行なう相談・教室 (因島・瀬戸田ぼっぼ教室、リトルぼっぼ教室)	
	③ 地域療育支援、相談支援		幼通協、市町の委託事業、研修会の開催、講師派遣、生活支援	

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

【「ゼノ」こばと園 園児の状況】（難聴契約、つばめ教室含む）

2021年3月末現在

《聴覚障害児》（難聴）

※（ ）は、難聴契約相談

年齢 (歳児)	人数	性別		地域						人工内耳	新入園
		男	女	福山市	三原市	尾道市	府中市	世羅町	井原市		
0	4 (5)	4	(5)	4 (5)		(1)				3	4
1	4 (2)	2 (1)	2 (1)	4 (2)						1	
2	5 (4)	1 (2)	4 (2)	4 (1)	(1)	(1)	(1)		1	1	1
3	2 (7)	2 (6)	(1)	(5)			2	(1)		1 (1)	
4	1	1		1							
5	2 (5)	(2)	2 (3)	1 (4)		1				(1)	
計	18 (23)	10 (11)	8 (12)	14 (17)	(1)	1 (2)	2 (1)	(1)	1	3 (2)	5
総計	41	21	20	31	1	3	3	1	1	5	5

《発達障害児》

※（ ）は、つばめ教室

年齢 (歳児)	人数	性別		地域	新入園
		男	女	福山市	
3	8	6	2	8	8
4	15	14	1	15	8
5	12 (21)	11 (20)	1 (1)	12 (21)	8 (21)
計	35 (21)	31 (20)	4 (1)	35 (21)	24 (21)
総計	56	51	5	56	45

【第2こばと園 園児の状況】

年齢 (歳児)	人数	性別		地域別					診断名					療育手帳			精神	併行通園						
		男	女	福山市	尾道市	浅口市	笠岡市	ゼノ児童部	A S D	A D H D	知的 障害	発達 性	聴覚 障害	未 診 断	A	○ B	B	3 級	保育 所	幼 稚 園	こ じ も 園	他 事 業 所	入 所 施 設	
1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1										
2	8	3	5	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8										
3	15	15	0	15	0	0	0	0	4	0	0	0	0	11										
4	37	24	13	34	0	0	1	2	4	1	1	1	0	30				1	24	7	5	1	2	
5	42	30	12	38	0	1	2	1	8	3	1	0	0	30					18	10	12	1	1	
計	103	73	30	96	0	1	3	3	16	4	2	1	0	80				1	53	20	23	2	3	

※「ゼノ」やまびこ学園の児童3名（4児男児1名女児1名、5歳児女児1名）を含む

【「ゼノ」こばと園相談支援事業の状況】

※ 相談支援事業専任の相談支援専門員兼療育コーディネーターが中心となり事業を推進した。

- 障害児相談支援事業・特定相談支援事業

主に児童発達支援センター利用児や放課後等デイサービスなどを利用され計画を希望される卒園児を対象に実施。(251件)

- ア. 障害児等療育支援事業 (福山市・愛媛県上島町・愛媛県)

訪問療育 (個別・集団)・外来療育 (個別・集団)・施設支援

2017年度より愛媛県上島町、2018年度より愛媛県と事業契約を締結

イ. 児童発達支援センター機能強化事業 (広島県・尾道市)

- 地域療育支援・相談支援

幼通協、市町の委託事業、研修会の開催、講師派遣、生活支援(青年成人期)、等

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

- 新卒正規職員 2名を迎え育成に力を入れた。働き方改革の推進とコロナ禍による行事の中止などにより体調を崩す職員が減った。コロナ後の働き方、行事の精査などが課題である。

④ 当面の運営課題

- 職員の雇用、人材育成、働き方改革

さらなる世代交代をすすめるための人材育成と働き方改革をすすめる。全職員の平均年齢 47.5 歳、5~60 歳代が 51%、一方で正規職員の平均年齢 36.5 歳と若く、今後のこばと園を担う世代の育成をベテランの再雇用によって支えていく方針で今後 7~8 年かけて世代交代をはかる。

- 親子通園、併行通園、2部制などの療育体制・日課の見直し

働く保護者が増える中、親子通園を原則とすることで療育が必要であっても入園を希望するケースに限られる。また、3歳児毎日通園の日課も3歳児にふさわしい生活の見直しと保護者の生活実態に合わせて検討が必要である。地域の中での役割と運営面、職員の働き甲斐、これらをバランスよく追及していくことが求められる。

- 施設・設備整備 (「ゼノ」こばと園の新築移転の計画、車両 (マイクロバス) の更新等)

新築移転は、赤字解消の3年計画をすすめながら、8年後の創立50周年を目指して取り組む。新しい園舎の構想は上記の療育体制の見直しと同時進行で進めていく。このプロジェクトが若い世代を中心に進んでいくよう園全体で取り組む。マイクロバスは老朽化を極め毎年修理費が嵩んでいるため来年度は必ず買い替えを行う。

- 財政再建

地域のニーズにこたえること、職員の健康を守り働き甲斐を持つこと、赤字解消に向けての財政再建、この3つを同時にバランスよく追及していく。

過去における不適切な会計処理に関してその原因を丁寧に究明し、今後に活かしていきたい。運営状態や財政状況に対する適切な分析、財政再建の計画などに専門的な知見のある方の支援を得て、財政再建に努めたい。

(3) 放課後児童デイサービスセンターぷくぷく

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

平成 30 年度の報酬改定によって、特に支援を必要とする「指標該当児」を全児童の 50%以上受け入れている事業所を「区分 1」、それ以外の事業所を「区分 2」として報酬を区分する、新たな仕組みが導入された。平成 30 年度、31(令和元)年度は、報酬単価の高い「区分 1」の事業所として運営を続けてきた。しかしながら、31(令和元)年度の実績により 2020(令和 2)年度は、報酬単価の低い「区分 2」の事業所として運営しなければならないことが判明した。これまで「指標該当児」として支給決定されていた児童や行動援護の支給決定がなされている児童も支給決定の更新手続きの際、「指標該当児」としての決定がはずされていることが原因にあげられる。

- 事業区分 1-1
- 活動日 総開所日数 260 日 通所率 95.0%
- 外部研修への参加 新版K式発達検査講習会、強度行動障害支援者養成研修、行動援護従事者研修、発達協会や人間発達講座が主催する実践研修・人権擁護・虐待防止等の利用者支援に係る研修への充実を図った。
- やまびこ学園との合同で組織する委員会活動において、火災時の避難訓練を毎月実施し、土砂災害時等における避難訓練を 1 回実施した。
- サービス自己評価の公開 ガイドラインで示された自己評価表に基づき自己評価を実施し、法人のホームページで公開した。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

ニーズの高い事業であり、前年と同様登録児童の多い状況が続いている。

- 小学生 30 名 中学生 19 名 高校生 16 名 内、手帳未判定 6 名 65 名
- 療育手帳判定の状況 ①2 名 A14 名 ②23 名 B 20 名
- 男児 50 名 女児 15 名

課題遊びと自由遊びのグループに分かれて日々の活動を行なった。また、季節に応じた行事や夏期・秋期・春期の短期療育等を実施した。

- ・課題遊び：調理活動・工作・運動・感覚・農業・ダンス
- ・芋ほり・クリスマス会・節分 お泊り体験・日帰りデイキャンプ・ハイキング

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

《職種別の職員配置》

(単位:人)

職種	配置基準	人数		常勤換算後の人数	備考
		正規職員	契約職員		
管理者	1	1		1	兼務
児童発達支援管理責任者	1	1		1	
児童指導員・指導員	4	3	2	6.4	
保育士		2			

- ・子どもの遊びに関する研修会、発達検査の研修会、強度行動障害支援者養成研修等、職員の支援の質の向上に向けた研修を充実させた。

④ 当面の運営課題

年度の実績によって報酬が左右される仕組みであり、「区分 1」の事業所と「区分 2」の事業所では、配置している職員数による加算などにも違いが出てくるため報酬の差額は大きく、安定した事業運営が損なわれる恐れがある。関係機関と連携しながら問題点の解決に向けて取り組んでいきたい。

(3)「ゼノ」こども広場まつなが

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

● 専門性の向上について

2019 年度より継続して取り組んでいる『定期的な面談と積極的な相談支援』では、感染防止対策を行ないながら、希望する延べ 32 名の保護者と事業所内での相談を行なった。そこでは、児童の成長を保護者と共有し、児童の困り感等を一緒に考える機会を持った。また、事業所内での年間を通じた内部研修を実施することで、子ども達を見る視点はより幅広く、深くなったと言える。

● 人材育成とチーム力の向上

上記の『専門性の向上』と重複する部分があるが、それらに加えて事業所内の情報共有がよりスムーズにできるよう業務の見直しを行なった。その結果、児童の共通認識を持つことが以前よりできるようになった。

● 広報の強化

ホームページだけでなく、事業所情報（具体的な活動内容等）を福山市経由で公表した。また、福山地区放課後等デイサービス連絡協議会を通じて、新規保護者向けの『事業所ガイド』に事業所の情報を掲載した。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

● 登録児童数：53 名

（男児 48 名、女児 5 名／支援学校 15 名、支援学級 27 名、通常学級 9 名：通級指導教室利用 3 名）

● 利用状況：総開所日数 276 日／通所率 83.5％／利用率 95.9％

学校が一斉臨時休校期間中は、各家庭で可能な限り利用を控えてもらった。

● 活動：課題遊びは『調理』『工作』『運動・ゲーム』『感覚遊び』を延べ 31 回実施して延べ 264 名が参加した。自由遊びについては、室内ではブランコや巧技台、工作、カードゲームなどをして遊び、屋外では近隣の公園（比較的密にならない環境の公園）で遊んだ。また、行事等の活動は規模を縮小して季節に応じたものを行なった。

● 関係機関との連携：登録児童の所属する各学校や相談支援専門員、他の事業所との連携を図った。

● 危機管理：毎月各種防災訓練（避難、消火、津波、通報、不審者等）を行なった。

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

● 職員体制：【常勤】管理者 1 名（兼務）、児童発達支援管理責任者 1 名、保育士 1 名、児童指導員 1 名

【非常勤】保育士 1 名、児童指導員 1 名、その他の職員 3 名

● 人材育成：外部研修は権利擁護に関するものに 1 名参加した。コロナ禍のために内部研修（療育や権利擁護、感染症などについて）を 6 回行なった。

④ 当面の運営課題

● 職員の専門性の向上について

- ・積極的な相談支援は継続して行なう。
- ・発達検査を用いた発達の評価を複数名の職員で行なう。
- ・定期的な内部研修は継続する。また、契約職員に対する研修を行なう。

● 人材育成とチーム力の向上

- ・各職員からの気づき等の情報発信を皆で日々共有する。

● 業務の見直し

- ・各種業務を見直し、事務作業を効率化する。また、業務マニュアルを作成する。

(4) 放課後児童デイサービスセンターら

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

● 事業所の周知活動

2020年度は新1年生6名を受入46名の登録児童であった。毎月1回避難訓練の際に笹賀地区周辺のごみ拾い（地域貢献活動）を子どもたちと一緒にやり、地域の方々から「いつもありがとうございます」と声かけをして頂けるようになった。各学校のコーディネーターの方々も見学に来て頂けるようになり、開設から3年で周知、各学校との連携も深まってきている。

（開所日数302日 年間通所率117%）区分2の1

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

○学年別の状況		(単位:名)	
小1	6	中1	6
小2	7	中2	3
小3	6	中3	3
小4	4	中学校合計	12
小5	2	高1	3
小6	3	高2	2
		高3	1
小学校合計	28	高校合計	6
学齢児 合計		46	
療育手帳所持		23	
受給者証のみ		23	

○障害の状況		(単位:名)
種別	人数	
発達障害	22	
知的障害	7	
知的障害・発達障害	14	
知的障害・身体障害	3	
合計	46	

○地域別・性別の状況			(単位:名)
市町村	人数	性別	人数
井原市	40	男	34
笠岡市	4		
里庄町	1		
福山市	1	女	12
		LGBTQ	1
合計	46	合計	46

- 2019年度に引き続き2020年度も『運動療育・文化芸術療育・園芸療育・音楽療育・クッキング療育』を5本柱とし、子どもたちの自己肯定感を伸ばす療育活動を体系化、各活動のコラボレーションから新しい発見が生まれるなど、様々な角度から子どもたちの成長を見る事が出来た。その日のプログラムをホワイトボードに張り出し、子どもたち自身に参加する活動を選んでもらい、好きな遊びをして活動した。

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

職種	常勤		非常勤	合計	配置基準	備考
	専従	兼務				
管理者		1			1	児童指導員兼務
児童発達支援管理責任者	1			1	1	
児童指導員	1	1		3	2	保育士・児童指導員が半数以上
保育士	2		1	2		
その他職員			1	1		
合計	4	1	2	7		

- 内部研修会（感染症について・権利擁護について）を実施した。
- 法人内3年目研修2名の受け入れを実施した。
- 福山大学実習生については新型コロナウイルス感染症予防の為外部の受け入れを中止した。

④ 当面の運営課題

- 職員の働き方改革でワークライフバランスを考えて業務を行っていく。
- 支援中の危険予測、危機管理について再度見直し、日々の支援に活かしていく。
- 支援の必要な児童・保護者の支援が出来るように各学校と情報共有・連携を行っていく。
- 支援の質を向上させるために、研修での学びや日々の支援での気づきを職員間で共有し、フィードバックしていく。

3. 保育事業分野

1) 幼保連携型認定こども園

(1) 幼保連携型認定こども園ゆめな

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

- ゆめな ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく「教育及び保育」の実施環境を通して教育及び保育を行う事を基本として実施した。
 ・幼保連携型認定こども園の役割について、子育て支援活動など利用し情報提供を行った。
- 学童園 ・安全、安心を最優先に考えながら、1年生から6年生の関わりの中で生活できるようにした。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項 (単位：名)

認定こども園ゆめな			ゆめな学童園		
	4月	3月		4月	3月
1号認定児	14	13	1・2年	40	32
2号認定児	87	91	3・4年	23	19
3号認定児	47	63	5・6年	4	2
合計	148	167		67	53

子育て支援事業別年間利用延べ人数 (単位：名)

延長保育	1,960	休日保育	167
一時預かり（一般）	425	園庭開放こんぱす	0

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項 (単位：名)

認定こども園ゆめな		園長	主幹	保育教諭	保育補助	栄養士	調理員	事務員	運転手	計
	正規	1	2	13		2				19
	固定給						1	1		1
	時間給			15	2		3		2	22
	計	1	2	27	2	2	4	1	2	42

学童園		固定給	時間給
	支援員	1	7

人材育成・「教育及び保育」の捉え方、環境設定の工夫に個人差があるので「幼児教育アドバイザー一訪問事業」や「保育クレド」を活用し検討を重ねた。

④ 当面の運営課題

- ゆめな ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領改訂の研修に参加し、ゆめなの教育課程について検討をする。
 ・子育て支援事業を地域の子育て家庭に広く周知するため、地域の保健師や民生委員・小学校等との連携を深める。
 ・今後少子化が進む中で、利用児童の受け入れについて検討する。
- 学童園 ・配慮の必要な児童に対する支援が必要となるため、内部研修を継続して実施することや関係機関との連携を深める。
 ・小学校統合後の学童園の姿についてネウボラ推進課と連携する。

2) 保育所

(1) 松永東保育所

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

● 地域に根ざした運営

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止で、今まで参加させていただいていた地域行事等が全くなくなり、アピールが難しい年度になったが、クリーン大作戦(4歳児)の活動で地域の方からたくさん声をかけていただいた。

様々な課題のある保護者に対して子育て支援をするにあたり、主任民生委員や保健師と連携をとり、積極的に関わりながら地域の子育てを応援できる体制が確立できた。

● 0歳児保育の充実

保護者の育児休暇明け予約に対応できるように、年度当初から職員体制を整備いたことで、前年度に比べ途中入所受入件数が増え、22人の子どもを受け入れることになったが、期中に職員の病欠や退職があったため、年度末は厳しい運営状況になった。

● 人材育成

定期的に学びあう機会を作り、所内研修の充実を図った。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

利用児童数推移

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	7	8	8	9	12	14	16	17	21	21	22	22
1・2歳児	46	46	46	46	46	46	46	46	45	44	45	44
3歳児	24	24	24	25	25	25	25	25	23	22	23	23
4・5歳児	57	57	57	56	56	56	56	55	54	55	55	55
合計	134	135	135	136	139	141	143	143	143	142	145	144

※配置基準 0歳児=3:1 1.2歳児=6:1 3歳児=20:1 4歳以上児=30:1

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

● 育休予約の児童が入所するのに伴い、保育士の確保をしていかなければいけないのが大変だったが、採用活動に力を注ぐことによって充足できた。

● 3月末の職員配置

所長・主任保育士・看護師・保育補助・調理員・事務員・子育て支援拠点担当 各1人
栄養士 2人 保育士 26人 合計 35人

● 職員研修

外部の研修と並み中止になったが、Web研修に参加することで職員それぞれの専門性、スキルの向上を図った。所内研修ではクラスにおける課題を出し合い、職員同士でディスカッションすることで解決の糸口を見つけ、発達に課題のある児童については個別にケース会議を開いた。

④ 当面の運営課題

少子化がさらに加速する事を見据え、研修等を重ねてスキルアップを図ることで、地域から必要とされる保育所になるよう、職員が一丸となり努力を続けていく。

4. 公益を目的とする事業

1) 外国人育成・確保事業（ベトナム社会主義共和国）

(1) 国際事業部

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

- SNS(Facebook)を利用した相談窓口を設置した。相談を受けることにより、人財獲得に繋がり、また、日本に在留中の外国人がどのような問題を抱えているのか等、多数の情報を入手することができた。
- 登録支援機関としての業務委託の打診があったが、相見積もりにより他社の登録支援機関が実施することになった。
- 9月にNGO登録が完了し、10月にNGOのカウンターパート（ダナン市障害児・者保護協会）と協議を行なった。①貧困等により日本語学校に通えない方に対してオンラインで日本語教室を開催する。②資格取得後に日本での就労、もしくはベトナム国内にある日本企業への就労を目指す。必要機材や教室等の準備を行ない、実施直前まで進める事ができた。
- ダナン市にある政府機関（人民委員会）より、別様式でNGOの事業申請を行なって欲しいとの要請があり、その対応を行なっている。
- 日本で働きたい外国人を市内の他法人にも紹介ができるように、無料職業紹介事業の準備を進める中で、広島労働局よりこの内容を定款に記載するようにと指導があった。定時評議員会に定款変更を上程し、必要な手続きを進めている。
- 旧第2ホームの改修工事(工事費2,035,000円)を行った。男子寮兼事務所として使用する。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

相談を受けた人数	21人
相談・支援を行なった回数	77件
支援により特定技能試験を受けた人数	4人（内合格者3人）
支援により就職をした人数	3人（神奈川1人、千葉1人、ゼノ1人）

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

部長：1人

国際業務担当事務員：3人

④ 当面の運営課題

- NGOのカウンターパート（ダナン市障害児・者保護協会）と連携を図りながら、オンラインで日本語教室を開催する。
- 日本国内に在留している外国人労働者に対して、登録支援機関事業と無料職業紹介事業を起動させ、人財獲得・就労支援を行う。

2) 「ゼノ」診療所

(1) 「ゼノ」診療所

① 主な取り組み（重点課題）に関する事項

2020年度も経営の安定を図るため、収入の確保と支出の削減に重きをおいた努力を継続して取り組んだ。コロナ禍の中で、マスク、消毒液の確保に奔走し、日頃から利用者の些細な体調の変化に気づくように、健康状態の把握に努めながら、利用者の診察など、医師、現場スタッフと連携をとりながら、一年を乗り切ったという印象である。感染防止対策の為、診療を止めることも度々あり、収入の確保も難しい状況もあった。

そんな中でも内科・精神科においては、利用者の健康状態に応じた検査を適正に実施することで診療報酬算定の安定を図った。歯科においても、可能な限り、適正な治療や口腔ケアを実施していくことで、収入の維持に努めた。

コロナ禍での感染防止対策を実施しながら、利用者の健康の維持・増進に重点をおき、現場スタッフと連携を図りながらその目的の達成のために全力を尽くした一年となった。

② 利用者の状況及び利用者支援に関する事項

やまびこ学園、なごみの家、沼隈地区ホーム群の利用者の通院や入院の支援や診療健診等を実施した。

● 入院の状況

やまびこ学園：延31日

なごみの家：延64日

● 診療の状況

内科：延544人　精神科：延2,293人　歯科：延べ1,604人

● 検診の実施

11月4日、16日、24日の3日間で利用者・職員の検診を実施した。

③ 職員の配置状況及び人材育成に関する事項

医師　　3人（内科・精神科・歯科）

看護師　2人

歯科衛生士　2人

医療事務員　2人

④ 当面の運営課題

● 診療所の業務は、診療業務に関連することや法人全体の職員健診の手配、労働基準監督署への検診結果報告、各種加算算定のための利用者の健康状態のまとめなど、多岐にわたっており、煩雑化している。それらの効率的に業務が遂行できるよう診療所内部において業務効率化に向けた協議を重ねていく必要がある（継続課題）。

● 4月から就任された太田医師へのスムーズな業務の移行について、看護師、事務員、現場職員と連携を取りながら進めていく。また、精通されている整形外科分野を生かし、高齢化する利用者の介護予防の為、リハビリの導入などの仕組みづくりが必要である。

5. 未来も笑おうプロジェクト

1) 主な取り組みに関する事項

新型コロナウイルス感染症により、昨年度までと同様の取り組みが出来なかった。

- 居場所づくり：年間 24 回の予定が、10 回の開催、14 回を中止とした。
特に、誕生日のお祝いや季節行事が予定通り出来なかった。
- 子ども食堂：年度途中より、開催時間短縮と弁当の持ち帰りに変更した。
- 学習支援：時間短縮と密を避けるため、学習支援は中止した。

2) 子どもたちの状況

新型コロナウイルス感染症により開催回数も半数以下となり、更に活動時間の短縮や、昼食を弁当の持ち帰りとしたことで、参加する子どもが保護者が連れて来れる数人となっている。これまでの積み重ねから、「Come 叶夢ハウスは安心出来る場所」であることは間違いないが、何か物足りなさを感じていることは否めない。

3) 活動に関する事項

① 活動場所：松永コミュニティセンター

② 活動時間

- 活動日：月 2 回（第 2・第 4 日曜日）
- 活動時間：2020 年 4 月変更、2021 年 1 月再変更

期 間	全体開館時間	スタッフ活動時間	子ども参加時間
2020 年 4 月～12 月	9：00～16：00	10：00～16：00	11：00～15：00
2021 年 1 月～	10：00～14：00	11：00～14：00	11：00～13：00

③ Come 叶夢ハウス活動実績（*年間 24 回の内、10 回開催）

単位：名

実施回数	子ども		Vo		職員		見学者 体験者	活動内容
	延べ	平均	延べ	平均	延べ	平均		
10	80	8.0	82	8.2	20	2.0	11	弁当持ち帰り、誕生日祝

4) 当面の運営課題

① コロナ禍での開催方法

コロナ対策（検温、マスク、手洗い・手指消毒、密を避ける等）をした上で、どのような形（時間、内容）であれば開催可能であるかの検討を行う。

② コロナ禍での地域の子どもの状況確認

松永地域で対象となる子どもたち（外国人籍も含めて）の生活状況の確認を、社協、民生委員、家庭相談員と連携し検討する。